

地域の課題を  
みんなで力を合わせて解決し  
くらしやすい地域をつくる  
新しい社会のスタートです。

みんなでかかわり 元気な地域 誇れる奈良に

## 奈良県協働推進指針



## 指針策定の背景

近年、少子高齢化、グローバル化、脱工業化やIT化、地球環境問題などにより、私たちを取り巻く社会・経済の状況は大きく変化しています。

また、人々の価値観の多様化や個人主義化、家族形態の多様化などによる生活価値観の変化などに伴って、公共の意味も様々に捉えられるとともに、公共サービスに対するニーズ（要求）が増加・多様化しています。

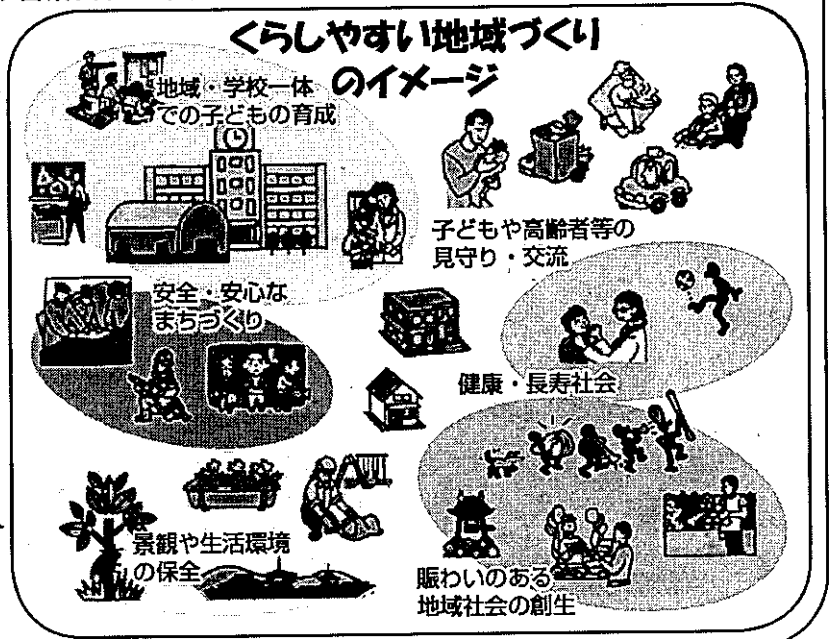
しかし、自治体財政も危機的状況にあるなど、行政を取り巻く環境も大きく変化する中で、行政だけでこうしたニーズに対応することには限界があることも指摘されています。

さらに地域に目を向けると、過疎化・過密化の進展による地域間格差の広がりとともに、共同体意識の希薄化や新旧住宅地の混在等に伴い、自治会加入率や自治会活動への参加率の減少などによるコミュニケーション力の低下が指摘されるなど、コミュニティの疲弊が問題となっています。

一方では、特定非営利活動促進法の施行から約10年が経過し、様々な地域課題に自発的に取り組む特定非営利活動法人（NPO法人）などの団体が増えるとともに、企業や大学の中にも、地域と連携を図り、地域貢献を行おうとする動きが広がりつつあります。このような団体は、新しい地域社会の担い手として、『新たな「公」』の役割が期待されています。

こうしたことから、これらNPOや自治会、企業、大学等が行う社会貢献活動を一層促進するとともに、機能的に連携させる仕組みが重要となっています。行政としても、地方分権等により住民の自治意識が向上する中で、こうした団体とともに新たな地域経営システムを確立することが求められています。

こうしたことを踏まえて、多様な主体間の協働を進めることによりくらしやすい地域づくりを進めることを目指し、奈良県協働推進指針を策定しました。なお、本指針は、今後、社会情勢の変化等を踏まえて、随時見直しを行います。

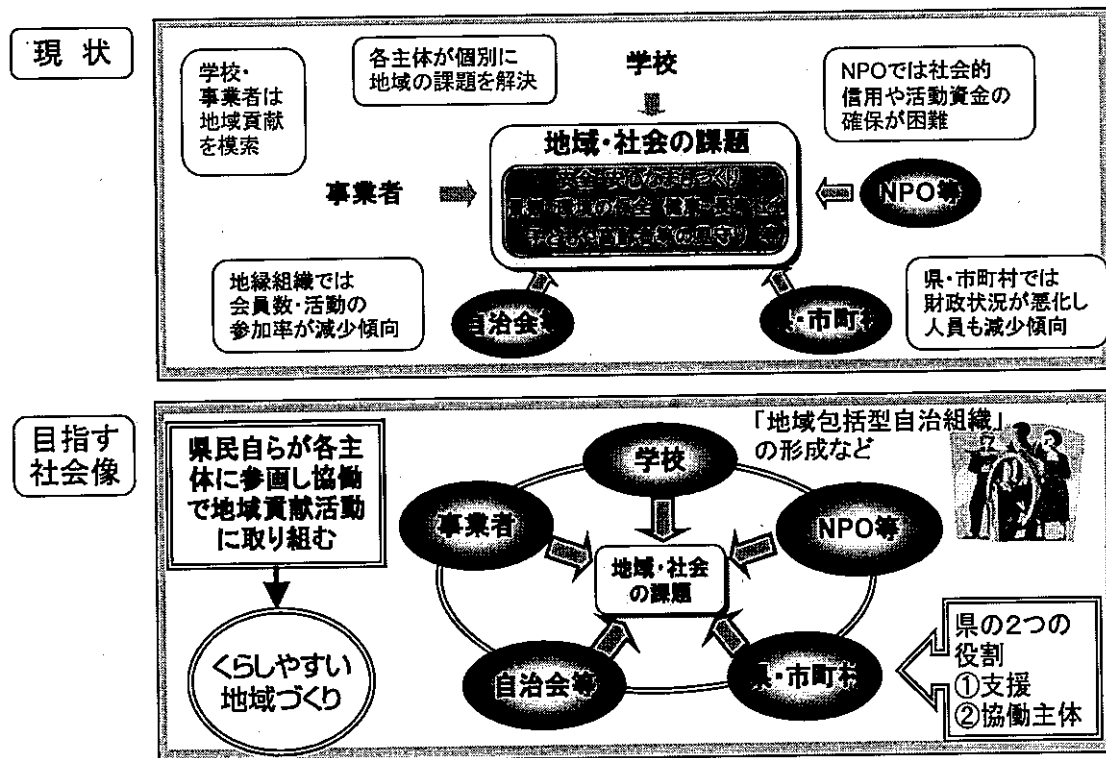


指針策定の目的及び目指す社会像	_____	1
地域で活躍するさまざまな団体	_____	2
より効果的な地域貢献に取り組むために	_____	8
身近な地域課題を協働して解決するために	_____	12
協働型社会を目指して県として取り組むこと	_____	13

## 指針策定の目的及び 目指す社会像

### 指針策定の目的

- ①安全・安心なまちづくりや子どもの健全育成など、多様化・深刻化する地域課題の解決に向け、地域にくらす住民自らが積極的に地域にかかわり、情報共有と人的ネットワークの構築を通してコミュニケーションの活発化を図ることなどにより、課題の解決に主体的に取り組む活力ある地域社会の実現を目指します。
- ②地域にかかわる多様な主体の協働を促進することにより、地域課題の解決や地域資源の保全・活用などを効果的に行うとともに、本県の地域貢献活動の活性化を図ります。
- ③簡素・効率的な運営など、行政自身の運営手法のあり方や仕組みの見直しも図ります。



協働型社会の形成を通して、次のような社会の構築が期待されます。

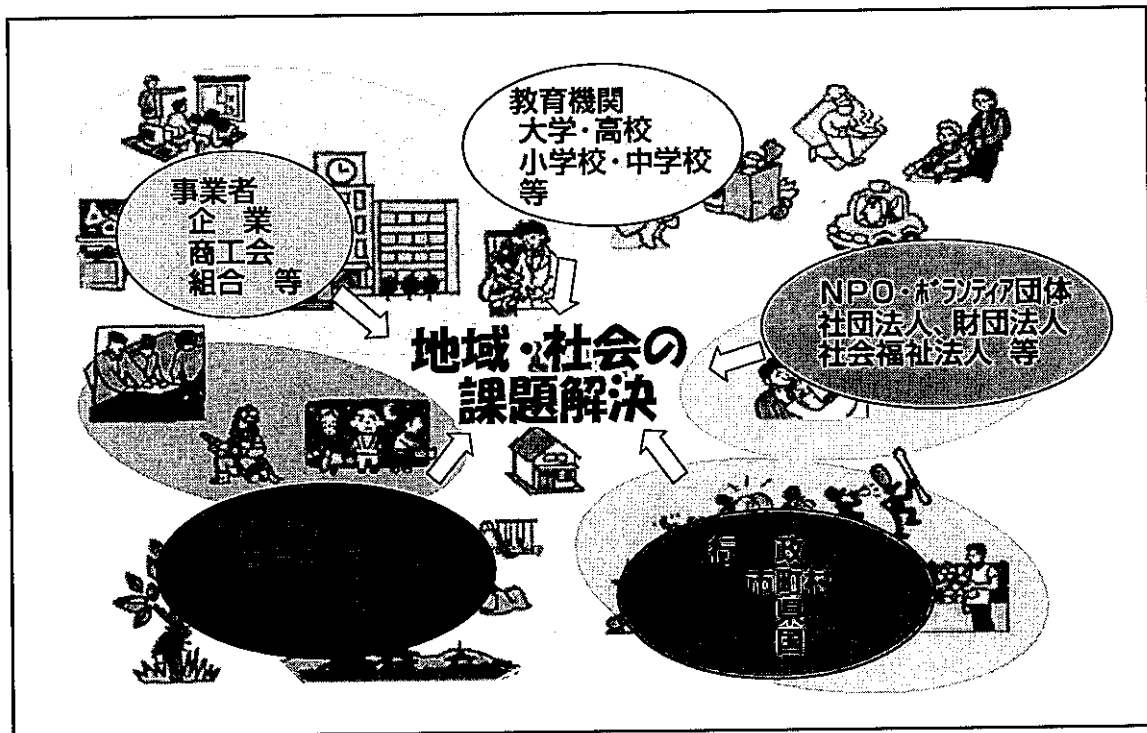
- 自らが住む地域への関心や他人への思いやりを持ち、地域に積極的にかかわることで喜びを感じられる、「住民自治の社会」
- 県民による地域資源の保全・活用による「奈良の固有性が尊重される社会」
- 人間の尊厳が尊重され、人間の能力が生かされる「人間尊重の社会」
- 人々が等しく幸福を享受できる「公平・公正な社会」

協働・参画の社会づくりに向けて、住民及び行政の果たすべき役割や、住民自治に基づく自治体経営の基本原則を定めた「自治基本条例」を制定している自治体もあります。県内の市町村では、生駒市が「自治基本条例」を制定し、自治の推進及び自立した地域社会を創造するとともに、市民参画や協働を進めようとしています。

## 地域で活躍する さまざまな団体

地域課題を解決して、くらしやすい地域づくりの実現を図るのは、行政だけではありません。従来から、自治会をはじめとする地縁組織は、地域課題の解決に取り組んできました。また、最近では、NPO・ボランティア団体が、解決の主体として期待されています。さらに、民間の事業者や大学などの教育機関も、地域課題の解決に積極的に取り組みはじめています。

行政だけでなく、自治会やNPO、企業、大学等も地域や社会課題の解決に向けて、さまざまな活動を行っています。



### さまざまな団体の活動事例

#### 自治会

安全で住みよい町をつくるため、地域内の防犯パトロールを行っている自治会などが増えています。このような活動などにより、刑法犯の認知件数は6年間で4割減少しています。



「西大和6自治会連絡会」による防犯パトロール

#### NPO

地域福祉の向上のため、地域に根ざした活動を行っているNPOも多くあります。高齢者と障がいを持つ方等と一緒に汗を流して農作物を育てることで、交流を進めている団体もあります。



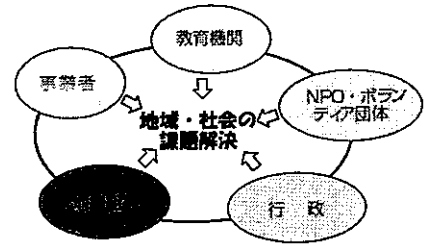
NPO法人どうでの農場

#### 大学

近畿大学農学部は、地域のNPO法人や行政等と連携し、里山保全やビオトープ(生物の生息空間)の整備を行うとともに、小学生を対象とした環境学習を行っています。



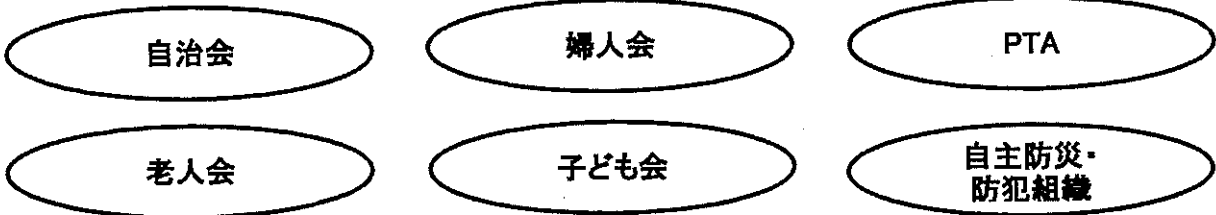
田んぼビオトープ



## 自治会をはじめとする地縁組織

自治会をはじめとする地縁組織は、地域に密着した存在として、従来から地域課題の解決に取り組んできました。

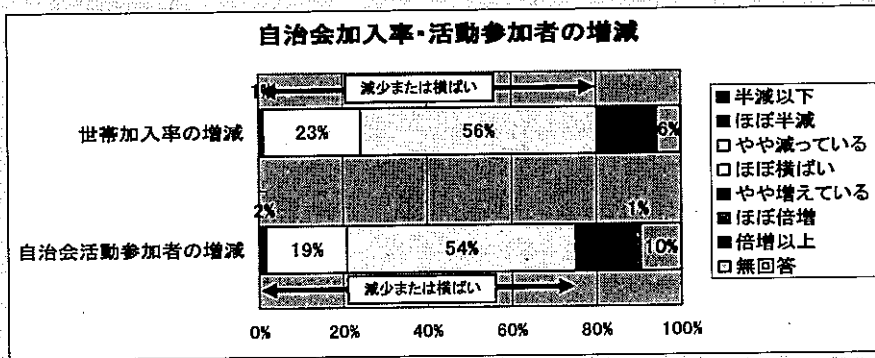
### ○主な地縁組織



特に、多くの住民が加入している自治会は、地域内の幅広い分野の課題解決に取り組んでいます。

## 自治会をはじめとする地縁組織が抱える課題

しかし、自治会では加入率や活動参加者数が減少傾向にあり、後継者育成が課題になっています。

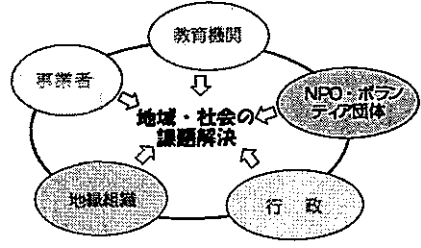


(H21自治会等の活動及び協働の実態調査)

また、地域住民の集まりである自治会では、専門的知識・能力を必要とする活動について、単独での解決が難しい状況にあります。

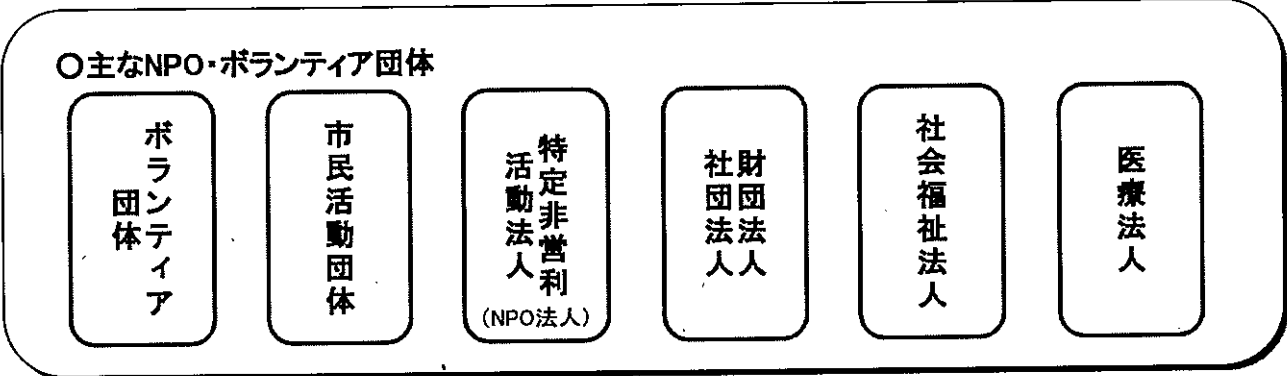
## 今後の方向性

- ・自治会等の加入率減少に対する歯止め、及び自治会等加入率の増加
- ・団体運営の透明性の確保等、民主的運営力の向上
- ・コミュニティビジネスの振興などによる地域活動の活性化
- ・他の地縁組織や、分野ごとに専門性を持ったNPO等との連携・協働の推進
- ・地域住民の総意形成と決定、ルールづくり、行政との協働関係の構築や具体的行動などを担える新たな地域包括型自治組織(まちづくり協議会、自治協議会等)を核とする地域自治の仕組みづくり 等

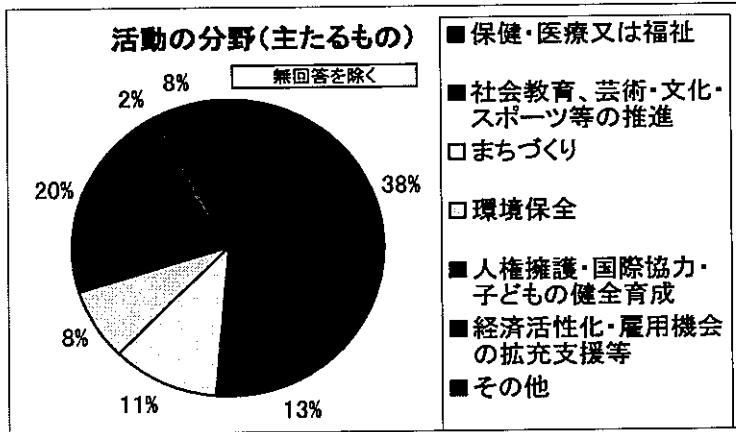


## NPO・ボランティア団体

NPO・ボランティア団体は、近年、地域課題の解決主体として期待されている存在です。



自治会と異なり、特定分野の地域課題の解決を目的としている点が特徴です。



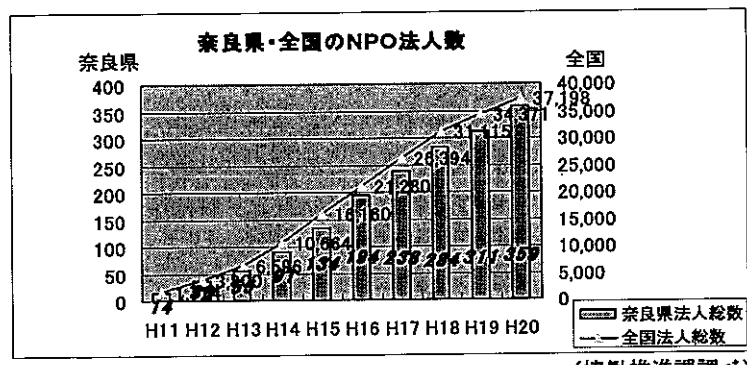
(H21ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査)

**活動例(子育て支援)**

福祉分野での活動として、子育て支援があります。具体的には、子どもを預かったり、子育ての悩み相談を受けたり、話し合う場を設けたり、さまざまな活動が行われています。

へぐりCO育てネット

特に、NPO法人は、その数が右肩上がりに増えており、その活動に対する期待が高くなっています。



(協働推進課調べ)

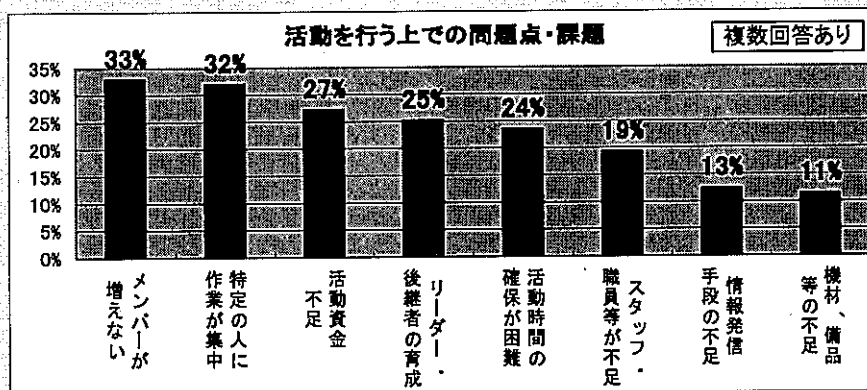
**活動例(環境保護)**

環境保護では、CO2削減などの地球環境保護、リサイクル推進、地域の里山保全など、さまざまな活動があります。生駒市では、不要になった陶器を循環させる新たなシステムを開発・推進している団体があります。

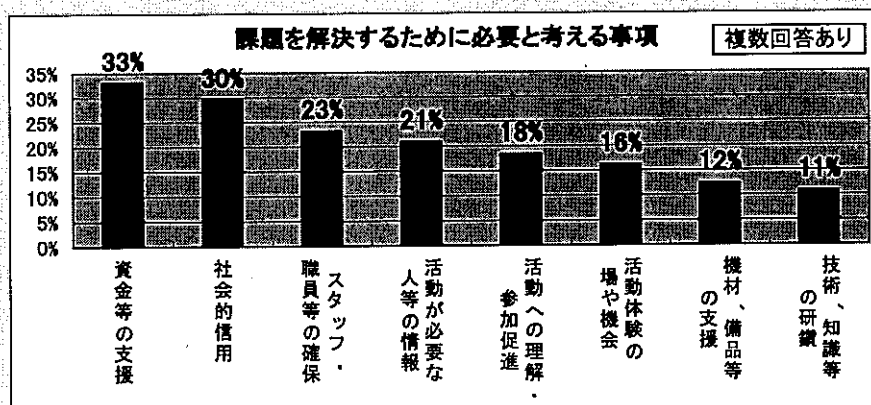
NPO法人日本ワンディッシュユイド協会

## NPO・ボランティア団体が抱える課題

しかし、NPO・ボランティア団体には、資金や活動人員の確保、社会的信用の確保といった課題があります。



(H21ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査)

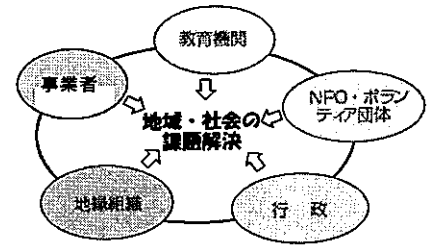


(H21ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査)

また、NPO・ボランティア団体は、特定分野の活動に特化しているため、複数分野にまたがる地域課題への対応性が低くなりがちです。

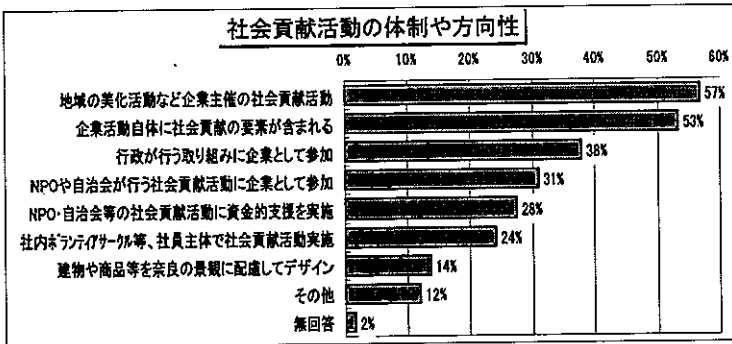
## 今後の方向性

- ・活動資金、運営資金の確保
- ・NPO・ボランティア活動の日常化など、団体活動力の強化
- ・事務処理力の向上を含む組織マネジメント力の強化
- ・団体の使命、活動の目的、活動内容、活動の成果等、住民への説明責任を果たすことによる信頼の獲得
- ・市民活動の成果を可視化するための活動評価システムの研究と開発
- ・行政との協働とあわせて、地縁組織や企業等の民間の協働関係の強化
- ・地域や社会が直面する課題の共有化等、住民による討議の場の設営と政策提案力の強化 等



## 事業者・商工会等

株式会社をはじめとする民間の事業者は、営利を目的とする団体です。しかし、近年は、CSR（企業の社会的責任）の考え方が広がり、民間の事業者も地域課題の解決に積極的に取り組んでいます。



**活動例(コンビニ)**

都道府県と包括連携協定を結び、地域課題の解決に取り組むコンビニが現れてきています。協定に基づき、地産地消のための弁当販売や子育て応援など、さまざまな活動を行っています。

近畿法ほろば総体記念 元気に応援弁当

さらに、最近では、社会企業家として、企業の主たる活動自体が社会貢献につながるものも現れてきています。今のところ、その数は少ないですが、今後は地域課題の解決主体として、どんどんその数が増えることが期待されています。

**社会企業家って何？**

- ・ビジネスの手法を用いて、地域課題の解決を行う団体・人のことを「社会企業家(社会起業家)」といいます。
- ・事業収入を原資として活動を行うため、継続的な事業展開が期待できます。
- ・社会企業家は、必ずしも企業(株式会社など)の形態をとるわけではなく、NPO法人や組合の形態をとるものもあります。

**活動例(地産地消)**

(株)地域活性局は、地場産野菜などの消費を促進するために、奈良大学の学生が作った会社です。現在は、川上村で作られた野菜や加工品を奈良町で販売しています。

㈱地域活性局

**事業者が抱える課題**

事業者には、CSR（企業の社会的責任）を行うにあたり、次のような課題があります。

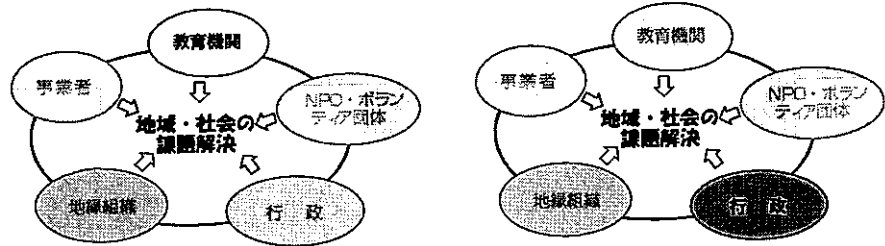
- ① 人員の余裕がない（49%の企業が回答）
- ② 時間の余裕がない（41%の企業が回答）
- ③ 経済的余裕がない（31%の企業が回答）

H21県内企業の社会貢献活動及び協働の実態調査（複数回答あり）

**今後の方向性**

- ・ CSR（企業の社会的責任）に対する理解促進
- ・ 担当部署の設置など、社内体制の整備
- ・ ボランティア休暇制度など、従業員が行うボランティア活動に対する支援
- ・ 動員力や実行力を有する地域の地縁組織やNPO等との連携強化 等





## 大学をはじめとする教育機関（学校）

大学をはじめとする教育機関は、これまで教育や研究など社会全体への貢献に取り組んできました。しかし、最近では、キャンパスのある地域に対する貢献を重視するようになってきています。

### 大学をはじめとする教育機関が抱える課題

教育機関（大学）には、社会貢献活動を行うにあたり、次のような課題があります。

- ①学生ボランティア活動への参加意欲の低下、活動時間の確保（学問、アルバイト等との調整）
- ②教員間の意識格差、活動時間の確保（研究活動との調整）
- ③活動等の情報発信不足
- ④大学間の連携不足

H21県内大学の社会貢献活動及び協働の実態調査（複数回答あり）

### 今後の方向性

- ・研究成果、技術等の社会貢献活動への還元促進
- ・相談窓口の整備など、学生ボランティアの活動に対する支援
- ・活動情報の発信力の強化
- ・大学間の連携強化のほか、地域の地縁組織やNPO等との連携強化 等

## 行政機関等

市町村や県等の行政機関においては、多様化する地域課題の発生するスピードに追いつけないことや、行政だけの課題解決が、全ての住民ニーズには合わないおそれがあることが指摘されてきています。

### 行政機関が抱える課題

行政には、より効果的な公共サービスを提供していくにあたり、次のような課題があります。

- ①増加・多様化する公共サービスに対するニーズへの迅速な対応
- ②簡素・効率的な運営体制への移行
- ③ボランティア活動や自治会活動に対する県民の意識向上
- ④地域貢献活動を行う団体の基盤強化
- ⑤地域貢献活動に取り組む各種団体のネットワーク化
- ⑥地域貢献活動を行う団体との協働を進めるにあたっての職員意識の向上
- ⑦厳しさを増す財政状況への対策

### 今後の方向性

- ・県民のボランティア活動や地域活動への参画を促進  
（参画…事業の実施だけでなく、計画作成や成果の評価なども含め、より主体的なかかわりを持つこと）
- ・地域課題の解決に取り組む団体の活動基盤強化に対する支援（事務処理力の向上支援も含む）
- ・官民の最適な役割分担の検討など、簡素・効率的な行政システムへの見直し
- ・協働型の政策形成システムの確立
- ・協働協定や適正な委託料のあり方、職員の研修体制、協働事業検証システムの確立など協働推進のための条件整備
- ・NPO法人の健全な育成のための適正な監督・指導
- ・多様な主体による協働を促進するためのコーディネート
- ・個別協働プロジェクトの推進 等

## より効果的な地域貢献に 取り組むために

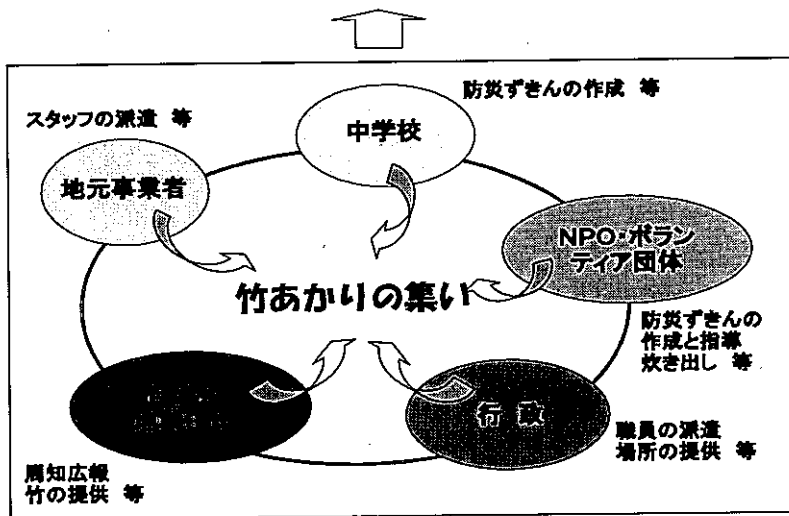
自治会やNPO・ボランティア団体等は、それぞれが地域で課題の解決に取り組み、成果を挙げていますが、単独での課題解決には限界がある場合もあります。それを解消するため、近年脚光を浴びているのが、「協働」という手法です。協働により、次のような効果が期待できます。

- ①それぞれの弱点を補い合うことができる。
- ②それぞれの強みを活かし合うことができる。
- ③単独での解決よりも、高いレベルでの解決を期待できる。

### 協働とは ～その目的・原則・意義など～

では、「協働」とは何でしょうか。さまざまな定義が試みられていますが、あまり難しく考えないで、次のように考えてください。

#### 地域における防災意識の向上



#### 竹あかりの集い

阪神淡路大震災で亡くなった方々の冥福を祈り、震災をきっかけに培われたボランティアの輪を広げ、防災の意識を高めることを目的として、平群町ボランティア連絡協議会等により実施されています。

#### 協働とは、

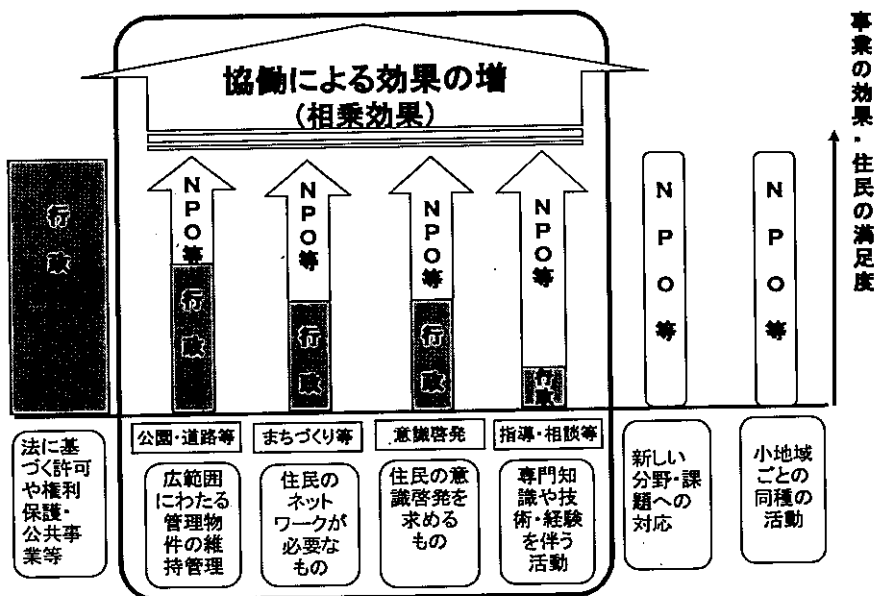
- ①地域が抱える課題を解決し、くらしやすさの向上を図るために、
- ②お互いに対等な立場で、お互いの存在意義や特性等を理解・尊重しながら、
- ③お互いの資源（人材、物資、資金、情報）や能力を出し合うことにより、
- ④公共的な目的達成のために活動することを通じて、
- ⑤成果に対する相乗効果を生み出すこと。

簡単に言えば、「お互いを尊重しながら、共通の公共的な目的実現のために、一緒に行動する」ということです。

## 協働の効果

協働することで、それぞれの弱点を補い合い、事業効果を高め、住民満足度の向上を図ることができます。例えば、行政とNPOとの協働を例に挙げると、まちづくりや意識啓発など、住民を巻き込んで行う必要があるもの等は、行政単独で行うよりもNPO等との協働で実施した方が効果が上がります。

(行政とNPOとの協働による効果向上のイメージ図)



## 協働を行うにあたっての原則

協働により効果を高めるためには、お互いに協働に関するルールを守ることが大切です。以下に「協働の原則」として、協働を行うにあたってお互いが守るべき原則を挙げておきます。

### 協働の原則

- ① お互いの特性、自立性を尊重した対等性の確保
- ② 情報の公開と共有化
- ③ 目的の共有と明確化
- ④ 役割分担と責任の明確化
- ⑤ 企画(政策)立案からスタート
- ⑥ 対話と協議を重視した協働過程の管理
- ⑦ 第三者への積極的な説明責任

## 協働の意義・メリット

協働によって、それぞれの主体においては、相互理解の促進や潜在能力の開発、相互学習による人材育成が図れ、お互いの信頼関係が構築されるというメリットがあります。なお、個別の主体における主な協働の意義・メリットは、次のとおりです。

### 自治会をはじめとする地縁組織

- ・地域コミュニティ活性化の契機となる
- ・専門的な分野にかかる課題の対応が可能となる等

### NPO・ボランティア団体

- ・団体の自立性が強化される
- ・組織のマネジメント力が強化される
- ・行政活動、行政システム等の実態を学ぶことができる
- ・県民の地域貢献活動に対する理解が促進されることにより、信用力が高まる等

### 事業者

- ・地域貢献を行う企業として、地域へ一層の定着が図れる
- ・地域と一体となってCSR（企業の社会的責任）を果たす企業としてイメージアップが図れる等

### 大学をはじめとする教育機関

- ・地域貢献を行う大学として、地域へ一層の定着が図れる
- ・地域と密着した活動をカリキュラムに組み込むことにより学生の資質向上が図られる等

### 行政機関

- ・多様な公共サービスの提供が可能となる
- ・地域課題の効率的、効果的な解決が可能となる
- ・県民の視点から行政活動を見直すことで、簡素・効率的・効果的な行政運営に結びつける契機となる
- ・地域に根ざした政策力養成のための職員のオンザジョブトレーニング（職場内訓練）の場、職員研修の場として位置付けることが可能となる。等

県民にとっても、多様な公共サービスが享受できること、県民の声やニーズが行政に届くようになること、地域貢献活動に対して当事者としての参加意欲が高まる等のメリットがあります。

そのためには、県民自身も、地域活動・ボランティア活動に積極的に参画するとともに、行政や議会活動のチェックを通じて社会的な問題や地域の課題にも関心を持ち、県民みんなが当事者としてその解決に取り組んでいくという自治意識の向上が求められています。

## 協働の具体例

「協働」のイメージを具体的に持っていただくために、具体例を挙げたいと思います。

### 具体例（「NPO & 行政」「自治会 & ボランティア団体」）

まず、二者間の協働として、「NPOと行政」及び「自治会とボランティア団体」の協働事例を挙げます。

#### 協働事例(NPO & 行政)

この事例は、ニートの能力開発を目的として、行政とNPOが協働したものです。  
 ニートに対して、パソコン研修やコミュニケーション研修を行うことで、就職して働くことのできる能力を身につけてもらいました。  
 NPO側は、就職支援や学生の就職指導などを行っている団体であり、能力開発や就職指導のノウハウという専門性を生かし、行政は資金と情報を提供することで、33%の就職率を達成することができました。



パソコン研修の様子

#### 協働事例(自治会 & ボランティア団体)

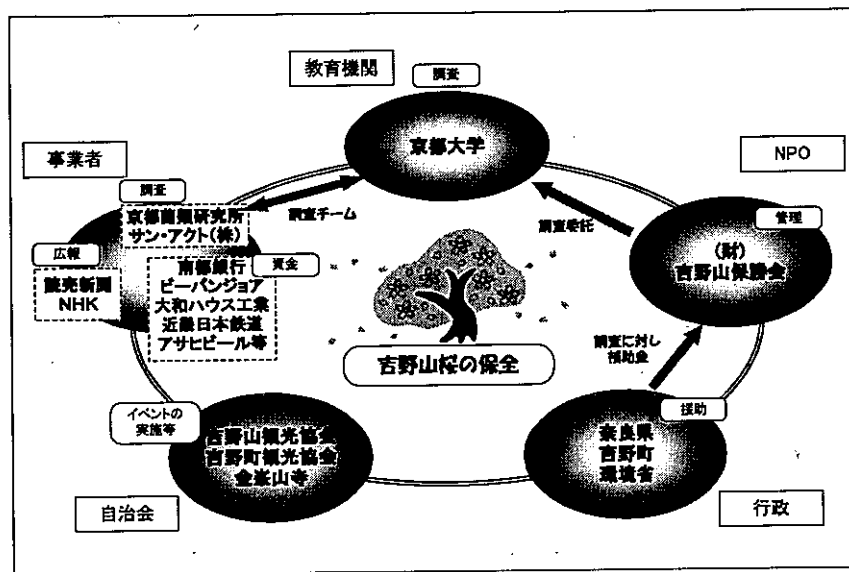
自治会は役員が毎年交代するなど、継続的な防災活動を実施していくことが難しい面もあることから、自治会とは別に防災組織を設立しているところもあります。  
 桜井市朝倉台では、約100名の会員がボランティア団体「朝倉台自主防災会」の会員として活動していますが、全住民を対象に実施する避難訓練などは、自治会との協働により行っています。



朝倉台の避難訓練の様子

### 具体例（三者以上による協働）

次に、多数の主体が関わる協働事業を挙げます。



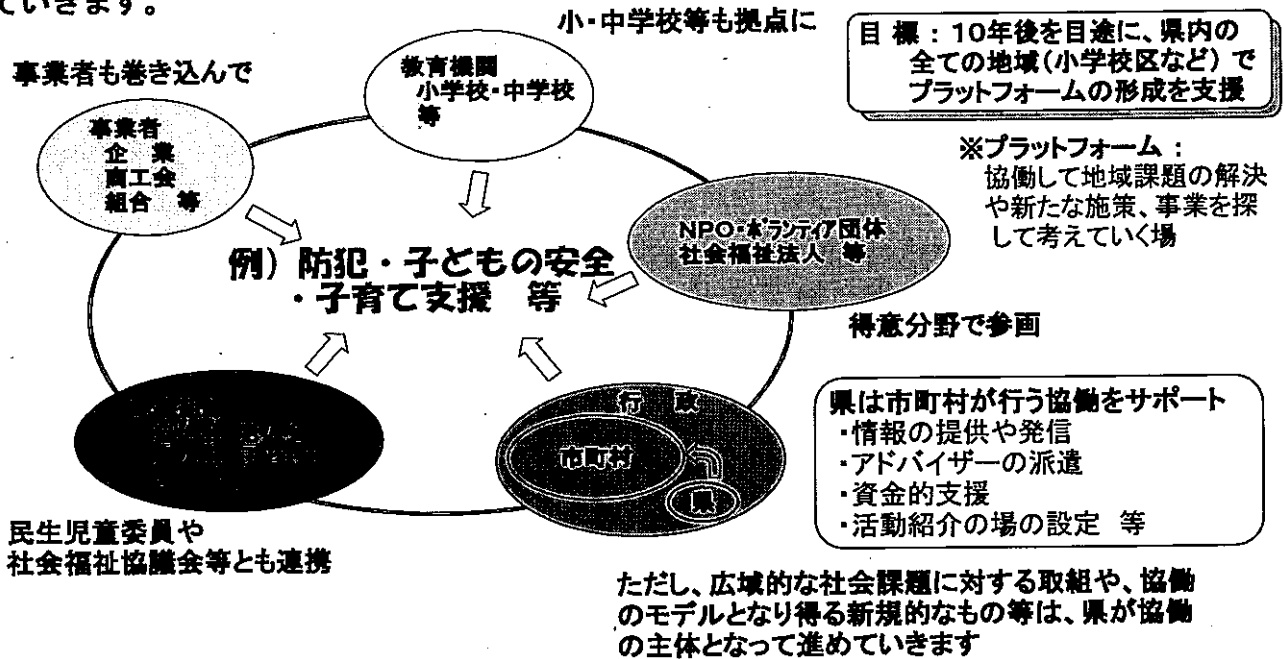
#### 解説

桜の聖地・吉野山(奈良県吉野郡吉野町)では、「さくらAID(エイド)実行委員会」(吉野山保勝会、吉野町観光協会、吉野山観光協会、金峯山寺)、「奈良県」、「吉野町」、「読売新聞大阪本社」の計4団体が、吉野の桜の保護・育成に官民を挙げて協力するため、「吉野の桜を守る会」を設立し、啓発や調査など、様々な活動に取り組んでいます。

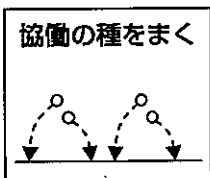
写真提供：一般財団法人  
 奈良県ビジターズビューロー

## 身近な地域課題を協働して 解決するために

地域に密着した課題を協働により解決していくために、自治会・ボランティア団体・市町村等が行う協働を、県としても、情報提供やコーディネーター役をつとめること等により、支援していきます。

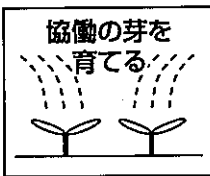


### 協働の進め方



課題に気づき、みんなで課題を共有する段階 ～ともに学び～

この段階では、地域課題の把握や政策問題の発見を通じて、政策課題の設定を行います。みんなが地域の課題に対する共通認識を持ち、目的を共有するためには、ニーズ・課題の発見から、みんなで協力して行いましょう。  
 (例：地域における防災意識の向上が必要)



みんなで計画を練る段階 ～ともに考え～

この段階では、共通の目的達成のための企画を練ることになります。この場合に重要なことは、お互いの特性や自立性を尊重し、対等の立場で話し合うことです。  
 (例：防災ずきんを作成し、小学校への配布を計画)



具体的な事業を実行する段階 ～ともに働き～

この段階では、事業を実施に移し、事業成果を挙げることになります。この場合にも、上記の原則を守ることが大切です。なお、事業の実施にあたっては、お互いの役割分担を明確にしておく必要があります。  
 (例：ボランティアが防災ずきんの作成を指導、中学生により作成 等)



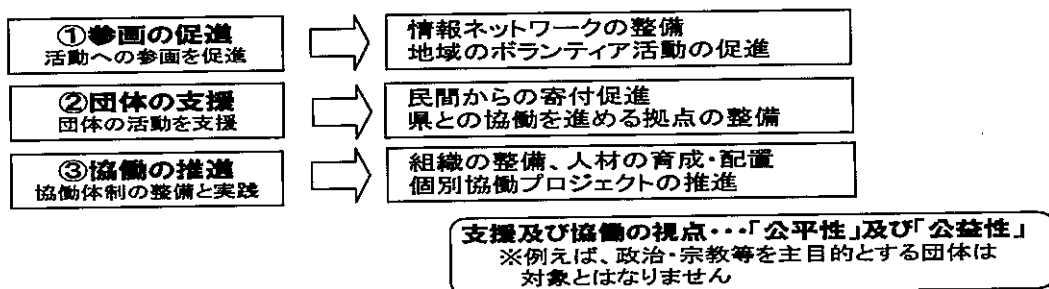
みんなで検証する段階 ～ともにふり返る～

この段階では、実際に行われた協働を検証し、評価することになります。客観的な評価を行い、その結果を公表することによって、当該事業に対する住民の信頼を生み、その後の支援につながります。また、検証・評価の結果をもとに、協働事業のより良い実施に向けて見直しを行います。(例：今後の更なる地域住民の巻き込み等について)

## 協働型社会を目指して 県として取り組むこと

本指針が掲げる協働型地域社会の実現を目指して、県として、「①地域貢献活動への参画促進」「②地域課題の解決に取り組む団体の支援」「③協働を推進するための体制整備及び個別協働プロジェクトの推進」を3つの柱とし、各種施策を展開します。

具体的な施策展開については、協働推進のための「ロードマップ（計画表）」として、目標や実施時期等を盛り込んだ推進計画を作成し、着実に実行していきます。



参画の促進	<b>地域コミュニケーションの創出</b> ・地域における交流の場の創出を図る。 <b>活動者ネットワークの構築</b> ・参画促進のための情報ネットワークをボランティアネットを中心にネットワーク化する。	<b>地域のボランティア活動促進</b> ・学校ボランティア ・体験キャンペーン ・ボランティアポイント制度 ・親切美化運動 など
	<b>支援基金の創設</b> ・①団体支援寄付、②テーマ希望寄付の複数の寄付形態を設け、寄付しやすい環境を整備する。 ・基金は、団体支援の助成や協働事業の推進などに活用する。	<b>地縁組織の支援</b> ・情報提供（後継者育成、運営マニュアルの提供など）
団体の支援	<b>活動拠点の整備</b> ・各団体が利用できる情報発信拠点を整備する。 ・各市町村にも拠点整備を働きかける。	<b>NPOの運営力向上</b> ・マネジメントセミナー など
	<b>社会企業家の支援</b> ・設立の支援 など	
協働の推進	<b>組織体制の整備</b> ・協働の窓口を一本化する。 ・協働を促進する場としてのプラットフォームを設置する。 ・地域エリアの広狭に応じたプラットフォームの設置（地区単位でのまちづくり協議会など）の促進。	<b>人材の育成・配置</b> ・協働コーディネーターの設置 ・協働マニュアルの作成 ・研修（県、市町村）の実施 ・ふるさとサポーターの活用 など
	<b>個別協働プロジェクトの推進</b> ・意欲ある参加者による企画段階からの協働。 ・プロジェクト終了後に、プロセスと成果の検証。 ・現在進行中のプロジェクト = 吉野山、大和郡山市矢田、桜井市初瀬、地域の教育力モデル地区等	<b>具体の協働プロジェクト</b> ・地域の教育力向上（通学合宿等） ・体験学習プログラム構築 ・地縁組織とNPOとの連携促進 ・奈良の学びの促進 など

※協働を行うにあたっては、「情報提供」のみを行うものから、「人材」「物資」「資金」「情報」の全てを提供するものまで様々な形態があります。  
 県として、協働により最も効果の向上が見込まれるものから重点的に取り組んでいくことにより、効果的な協働の推進を図っていきます。

## より良い協働の 推進に向けて

より良い協働事業を進めていくためには、前述したように、事業の評価・検証が必要となります。県が行う協働事業においても、協働主体同士のセルフチェックのほか、県民や議会のチェックのもとで、改善に努めていきます。

協働で地域課題の解決に取り組むことにより、それぞれの主体が、「ともに汗をかいて成果を共有する」ことを通じて、「ともに育ち」「ともに変わる」ことが求められています。



(橿原商工会議所青年部、自治会、橿原市、県等の協働による落書き消去活動)

この指針は、「奈良県協働推進円卓会議」で頂いた意見を踏まえ、奈良県として案をまとめパブリックコメント(県民からの意見募集)を実施して策定しました。

※「奈良県協働推進円卓会議」…多様な主体による協働型の地域社会を形成するための課題共有や意見交換を行う場として平成20年8月に設置。学識経験者のほか、NPO法人役員、自治連合会長、企業のCSR担当、公募委員及び行政職員の13名の委員で構成されています。

奈良県  
奈良県くらし創造部協働推進課  
平成22年4月

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-8715

FAX 0742-27-6139

E-mail kyodo@office.pref.nara.lg.jp

奈良ボランティアネット <http://www.nvn.pref.nara.jp>

(平成22年3月作成)